

もっとゆたかに 「同和問題」を正しく理解しましょう

～人権保障のとりくみ～

同和問題は、生まれたところや住んでいるところによって不合理な差別を受けるという日本固有の人権問題です。これまでの様々な取組を通して、生活環境は大きく改善されましたが、結婚や就職、家や土地の購入などの場面で、誤った認識や偏見による差別が未だに残っています。

平成28年に施行された「部落差別の解消の推進に関する法律」では、第一条に「現在もなお部落差別は存在する」とあり、「全ての国民に基本的人権の享有を保障する日本国憲法の理念にのっとり、部落差別は許されないものである」という認識を示したうえで、部落差別の解消が極めて重要な課題であるとしています。

とりわけ、匿名性を利用したインターネット上での部落差別が増えていることが大きな問題となっています。現代生活に欠かせないインターネットですが、使い方を誤ると、人の心を傷つける「凶器」になりかねません。「その情報は真実ですか?」「広める必要がありますか?」「差別につながりませんか?」

インターネットを利用するときは、その情報によって、どのような結果が起こり得るかを考えた上で発信することが求められます。

人は誰もが、幸せに生きたい、人間らしい生活をしたいという願いを持っています。わたしたち一人ひとりが「同和問題」を正しく理解し、差別を見抜き、具体的な行動を起こすことこそ、部落差別のない社会の実現につながります。

問合せ 人権推進課 人権教育室 TEL 69-2150 FAX 63-4554

9月の延長窓口

(毎週火曜日19時まで)

5日、12日、19日、26日です。

毎週火曜日は、市役所市民課で戸籍・住民票・税証明などの証明書発行、印鑑登録を19時まで行っています

※マイナンバーカードに関する手続きおよび住民異動(転入・転居・転出等)はお取り扱いできませんのでご了承ください。



マイナンバーカードで各種証明書がコンビニで取得できます。(取得できる証明書は下記までご確認ください。)

問合せ 市民課
TEL 69-2138 FAX 65-6338

今月の納税

- 納期限は **10月2日(月)** です
- 国民健康保険税 (4期)
 - 利用者負担額 (保育料、幼稚園・保育園給食費)
 - 介護保険料 (4期)
 - 後期高齢者医療保険料
 - 公共下水道使用料・農業集落排水施設使用料

納付には、便利な「口座振替」をご利用ください。

差押不動産を公売します

日時 9月15日(金)10時～11時30分 場所 市役所2階会議室202
売却区分1・土地(二筆) 甲賀町田堵野字上ノ前垣外、山林、92㎡・宅地456.00㎡
建物 所在は土地と同じ 居宅、木造瓦・スレート葺 2階建、延べ124.38㎡ 見積価額 135万円

売却区分2・土地 甲南町耕心2丁目1035番地175、雑種地165㎡ 見積価額 219万円

売却決定・代金納付日/場所 10月6日(金)11時/税務課滞納債権対策室※詳細は市ホームページをご覧ください。公売日時までに中止する場合があります。



問合せ 税務課 滞納債権対策室 TEL 69-2131 FAX 63-4574

不用品・お部屋を片づけたい スッキリしたい

一人じゃ無理! そんな時はお電話を!

住まいリズ 受付時間/9:00～17:00 見積無料

TEL 0120-65-2539

弁護士による 無料法律相談 (おひとり30分)

相談内容: 相続・離婚・交通事故・債務整理

会場 甲賀市まちづくり活動センター【まるーむ】

日時 9/28(木)10/26(木) 午後3時から午後7時まで

あなたの相談室 TEL 077-566-5454 (受付:平日午前9時から午後5時まで)

弁護士法人 おうみ法律事務所

相談内容/問合せ先	開催日	時間	場所/備考
人権なんでも相談*	10月 3日(火)	13時30分～16時	甲南公民館(忍の里プララ)
差別・いじめ・DV・ハラスメント・インターネット上の誹謗中傷などについて、人権擁護委員が相談に応じます。*申込不要 問 大津地方支局 甲賀支局総務係 TEL 62-1828 / FAX 62-1748	10月 4日(水)		甲賀地域市民センター
	10月12日(木)		土山地域市民センター
	10月12日(木)		市役所 3階相談室
	10月13日(金)		信楽開発センター
男女の悩みごと相談*	毎週月・金曜日	9時～16時	市役所 3階 人権推進課 相談室
家庭や職場等での悩みごとに応じます。電話または面接相談(面接相談は事前予約が必要) 相談窓口/TEL 69-2149 問 人権推進課 人権政策係 TEL 69-2148 / FAX 63-4554	10月16日(月)	16時～19時(受付18時45分まで)	電話相談のみ
LGBTQ+相談*	9月16日(土)	13時～16時	まちづくり活動センター「まるーむ」
性的マイノリティの人々やその家族等が抱える悩みごとに対応します。 相談窓口/TEL 69-2173(予約不要) 問 人権推進課 人権政策係 TEL 69-2148 / FAX 63-4554			10月 7日(土)
結婚相談(婚活支援)	9月16日(土)	13時～16時	まちづくり活動センター「まるーむ」
結婚相談員が相談に応じます。*申込不要 持ち物/顔・全身が写った写真1枚 問 政策推進課 TEL 69-2105 / FAX 63-4554	10月 7日(土)		市役所 別館 ランチルーム
生活・仕事の相談(生活支援窓口)*	毎週月～金曜日(祝日を除く)	8時30分～17時15分	市役所 1階 生活支援課 生活支援窓口
生活の不安や仕事などの心配に関する相談に応じます。*申込不要 対応者/相談支援員、就労支援員 問 生活支援課 生活支援係 TEL 69-2158 / FAX 63-4085	9月19日(火)	13時30分～15時30分	甲南地域市民センター
行政相談	9月20日(水)		信楽開発センター
	10月 3日(火)		市役所 1階
	10月 5日(木)		土山地域市民センター
	10月12日(木)		かふか生涯学習館
消費生活相談	毎週月～金曜日(祝日を除く)	9時～17時	市役所 1階 消費生活センター
消費生活における契約や商品などに関する相談に応じます。 対応者/消費生活相談員 問 消費生活センター TEL 69-2147 / 消費者ホットライン:局番なしの188	10月11日(水)	13時30分～16時30分(受付16時まで)	水口納税協会 3階 会議室
税務相談	10月11日(水)	13時30分～16時30分(受付16時まで)	水口納税協会 3階 会議室
税理士が、税務相談に応じます。 定員/先着6人(1人30分)*要予約 問 公益社団法人水口納税協会 TEL 62-1151 / FAX 63-0173			
学齢期相談	毎週月・水・金曜日(祝日除く)	8時30分～17時15分	市役所 2階 子育て政策課 コンシェルジュお問い合わせフォームからの相談も可能です。
学齢期(小学生～高校生頃)のお子さん、保護者、ご家族の相談窓口です。学校のこと、生活のこと、子育てのこと、一緒に考えましょう。 対応者/学齢期相談員 問 子育て政策課 子育て政策係 TEL 69-2176 / FAX 69-2298	毎週月・水・金曜日(祝日除く)	8時30分～17時15分	市役所 2階 子育て政策課 コンシェルジュお問い合わせフォームからの相談も可能です。
育ちと学びの相談*			
発達やこころの悩みなどの相談 ※電話・FAXで相談の予約をしてください 対象/おおむね4歳以上の幼児、小・中・高校生～青年期の方(25歳ごろまで) *おおむね4歳までのお子さんの相談は、お住まいの各保健センターにお問い合わせください。 問 発達支援課 TEL 69-2178 / FAX 69-2298 (受付時間 9時～17時)	毎週月・水・金曜日(祝日除く)	8時30分～17時15分	市役所 2階 子育て政策課 コンシェルジュお問い合わせフォームからの相談も可能です。
青少年不登校ひきこもり相談			
義務教育を終了したおおむね25歳くらいまでを対象とした、ひきこもりや不登校に関する相談を受け付けます。 問 発達支援課 TEL 69-2179 (受付時間9時～17時)	毎週月・水・金曜日(祝日除く)	8時30分～17時15分	市役所 2階 子育て政策課 コンシェルジュお問い合わせフォームからの相談も可能です。
青少年悩みごと相談*			
不登校、いじめ、非行、不良行為、交友関係、就労・就学などの相談 *月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)の9時～16時、電話・Eメールでも相談に応じます。	問 少年センター(水口中央公民館2階) TEL 62-6010 / FAX 63-3977 Eメール: k-syonen@city.koka.lg.jp		